

# 湧水

 議会だより

6月定例会

第19号 平成21年8月18日  
発行

題字は上場小学校5年生  
井ノ上実夕さん



湧水町夏祭りみこしパレード（H21. 7. 26）

## 主な内容

|           |    |
|-----------|----|
| 一般会計補正予算等 | 2  |
| 議決一覧      | 4  |
| 特別委員会等    | 5  |
| 一般質問      | 6  |
| 陳情・発議     | 14 |



ノアザミ（白）

## 乳幼児医療費助成金

● 194万5,000円

小学校就学前までの医療費自己負担分を全額助成するため乳幼児医療費助成金を増額するものです。



## 町牛舎施設整備事業補助金

● 180万円



町牛舎施設整備事業補助金を計上。資材高騰等に対応するためと認定農家の規模拡大を促進するため事業補助率を引き上げます。

## 農山漁村活性化プロジェクト支援補助金

● 184万円

北始良森林組合の林業機械導入に対する農山漁村活性化プロジェクト支援補助金を計上するものです。



## 町道等整備工事費

● 1,000万円

町道下坂元鐘月線(米永地区)の改良舗装工事費等を計上するものです。



## 調査・測量設計等委託料

● 675万5,000円



民生安定事業の町道吉松霧島線(中津川地区)の調査測量設計委託料を計上するものです。

## 町道等整備工事費

● 1,460万円

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の町道四ツ枝永山線(永山地区)の改良舗装工事費等を内示額に基づき増額するものです。





# 平成21年 第二回定例会

## 一般会計補正予算（1・2号） 7,118万円可決

第二回定例会は6月11日  
招集され、30日までの20日  
間の会期で開催されました。  
今定例会では湧水町乳幼  
児医療費助成条例の一部を  
改正する条例の制定等3件  
予算は一般会計・特別会計  
2件及び水道事業会計の補  
正予算がそれぞれ上程され、  
原案のとおり可決しました。  
また、陳情3件を審議し  
1件採択、2件を継続審査、  
更に議員発議による意見書  
が3件提出され可決しまし  
た。

尚、今回は町長就任後初  
めての定例会であることか  
ら、所信表明演説がなされ、  
一般質問は、議員8名が19  
項目について質問しました。

### 公営住宅等維持補修工事費

● 552万5,000円

全ての公営住宅等に火災報知器を設置するための工事費を計上するものです。



### 学校備品購入費

● 142万4,000円



改築される吉松小学校新校舎に設置する備品の購入費を計上するものです。

### 設計管理委託料

● 1,282万8,000円

栗野中学校屋内運動場改築設計委託料を計上するものです。



# こんなことが **決**まりました

| 議案     |   | 提案理由等  | 結果   |
|--------|---|--|------|
| 議案第28号 | 湧水町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について                    | 助成対象年齢を小学校就学前までに拡充するとともに、市町村民税課税世帯に対する3歳以上の乳幼児医療費にかかわる3千円の控除を廃止し、疾病の早期発見及び早期治療を促進するため、自己負担分の全額を助成しようとするもの。   | 原案可決 |
| 議案第29号 | 湧水町同和資金融資対策協議会条例を廃止する条例の制定について                    | 県が同和地区中小企業経営安定資金融資事業を廃止するため、平成14年3月31日をもって融資事業の申し込みを終了し、これを受け、本町においても、本年3月に融資を受けた者の償還がすべて完了したことから、本条例を廃止しようとするもの。  | 原案可決 |
| 議案第30号 | 平成21年度湧水町一般会計補正予算(第1号)                            | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千1百59万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億2千4百49万1千円とするもの。   | 原案可決 |
| 議案第31号 | 平成21年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)                    | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千8百5万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4千2百75万6千円とするもの。  | 原案可決 |
| 議案第32号 | 平成21年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)                      | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2百95万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4千2百32万9千円とするもの。   | 原案可決 |
| 議案第33号 | 平成21年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)                          | 収益的収入は、企業債利子の償還額決定による一般会計補助金の減額補正。収益的支出は、条例改正などに伴う職員給与と費の増減と企業債支払利息の減額補正。資本的収入は、企業債元金の償還額決定による一般会計補助金の減額補正と町道旧国道1号線水道管布設工事の工事補償費の増額補正。資本的支出は、企業債元金の償還額決定による元金償還金の減額補正。 | 原案可決 |
| 陳情第2号  | 川内原発3号機増設反対の陳情書                                   | 住民の安全安心、住民福祉の向上、子々孫々への環境保全の上から、採択の上、県知事、県議会議長へ意見書を送付していただきたい。  | 継続審査 |
| 陳情第4号  | 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について                           | 自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があることから国の関係機関へ意見書を提出していただきたい。  | 採択   |
| 陳情第5号  | 川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について | 原発建設は不要であり、原発を増設しなくとも十分な供給余力を有している。また九州電力による電力需要想定は過大なものであり、鹿児島県にこれ以上の原発はいらないことから、県知事へ意見書を提出していただきたい。  | 継続審査 |
| 議案第34号 | 湧水町長の給与の特例に関する条例の制定について                           | 昨今の厳しい経済情勢や財政状況に対応するため、町長の給与を平成21年7月1日から平成25年3月31日までの間、100分の90を乗じて得た額とする。  | 原案可決 |
| 議案第35号 | 平成21年度湧水町一般会計補正予算(第2号)                            | 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億2千4百7万6千円とするもの。   | 原案可決 |
| 発議第3号  | 振り込め詐欺撲滅に関する決議                                    | 町民と一緒にあって振り込め詐欺に対する姿勢を明確に示すとともに、全ての町民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進するため、この決議を提出するもの   | 原案可決 |
| 発議第4号  | 自衛隊の体制維持を求める意見書                                   | 自衛隊の確実な定員の維持・充実と、そのための予算の確保を図られるよう強く要望するもの   | 原案可決 |
| 発議第5号  | 教育予算確保に関する意見書                                     | 全ての子どもたちが等しく良質な教育を受けさせるためには、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから関係機関へ要望するもの。   | 原案可決 |

## 湧水町水害対策調査特別委員会を設置！

本町は平成17年、18年の大水害を受け、前議会構成の中で、水害対策調査特別委員会を設置し、行政や住民の皆様と一体となり、川内川の抜本的改修に向け様々な活動を行い、昨年12月には阿波井堰改築調査着手式を開催するに至りました。

今回の議会改選により、当委員会は自然解散となっておりますが、再び設置することとなりました。

今後は、阿波井堰改築及び阿波狭窄部開削の早期実現、轟狭窄部の再開削、湯谷川排水機場設置など当面の抜本対策と、国が定めた「総合的な冠水被害軽減対策事業」の指定地域に、九州で唯一本町が指定されたことから、町づくりまで含むこの事業に取り組みをしていくこととなります。

私ども議会は、住民の皆様方と一体となって、水害のない、安全で安心なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

委員長 福島 勝男

## 平成21年7月3日発行南日本新聞の記事について

7月3日の南日本新聞の『記者の目』に湧水町議会に対し、『異議唱えぬ議会』とする記事が掲載されました。

これについて、一般質問は、会議規則第61条第1項の規定により、議員は、町の一般事務について、議長の許可を得て、質問することができますとなっております。

ちなみに本町議会の一般質問は一問一答方式を採用し、質問時間は答弁時間を含めて1時間以内とし、また、質問者は、町長の答弁が質問に対し得ていない場合等は、質問者自らが指摘することができ、また答弁に不審の点があり、あるいは問題があるときは、調査特別委員会の設置等の動議を提出し議会の意思を決定したり、問題を深く掘り下げることができます。

新聞記事は、町長に対し、他の議員から、町長の答弁は質問に対し、ちゃんと答えていないとの異議申し立てが全くなかったと書いてありました。他の議員は、一般質問に対しては質問者と答弁者を尊重し、発言できないのが普通であり、県内のほとんどの町村が同様の取り扱いをしています。記事は、議会における原則的慣行を理解していなかったものと言えます。

湧水町議会

# を問う

ここが  
聞きたい!

議員8名

上水流 功議員



## 地域活性化・経済危機対策の重点対策は

### 単独事業で効果的事業を検討します

**上水流** 地域活性化・経済危機対策について  
 (1)何を重点対策として取り組むのか伺う。

の中に、この4つの項目と主旨を同じくする内容が記述されており、総合振興計画との整合性を図りながら事業を検討します。

である。  
 農林産物を育てた農林家や農山村地域の人々が豊かになる対策の実現を期待する。

その他の質問  
 (1)町営住宅について  
 (2)上場・幸田の住宅用地について  
 (3)土地開発公社について

**町長** 今後どうしても一般財源で実施しなければならぬ事業で、臨時交付金を活用することが効果的な事業を検討します。

**上水流** (3)平成21年度における課題分野別施策の展開は平成21年度の実現を目指して取り組みを進められるのか伺う。

**上水流** (2)総合振興計画等の関連と取り扱いを伺う。

**町長** 本制度要綱のその中

地球温暖化対策  
 少子高齢化社会への対応  
 安全、安心の実現  
 将来へ向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業と規定されています。

総合振興計画の基本構想

**町長** 平成21年度での完了を見込んでいます。事業の内容によっては、平成22年度へ繰り越して実施する場合があります。

**上水流** 農林産物を育てる人、関連する仕事に従事する人たちが暮らす地域社会が豊かになる仕組みがあつてこそ、農林業は将来にわたって持続する事業になるはず



農山村地域の基盤となる農林業の再生対策を望む





綾織まち子議員

質問及び答弁の内容は質問者自らが要約したもので、未修正のまま掲載しています。

# 町 政

## 旧栗野Aコープの利活用は

存続について要望しましたが現状のとおりです



閉鎖した旧栗野Aコープ

**綾織** 旧栗野Aコープが閉鎖となり、下場

上原、長谷地区の住民は毎日の買い物に不便であり、リバーサイドモール等には買い物に行くとしても前の通りは通行量も多く、高齢者、子どもたちにとって支障をきたしている。JAに店を縮小してでも再開して頂くようまた商工会への働きかけ

をして、行政、商工会、連携した店作りをする考えはないか伺う。

**町長**

旧栗野Aコープ利活用の件については、経済連が平成19年に店舗を縮小し改修を行いました。またが業績が伸びず閉鎖に至った経緯があります。経済連としては収支の合わない事業からは撤

退するという経営方針であり、今後も経済連、農協関係施設は合理化のもとに収支の取れない部門は廃止すると思われま。このようなことからAコープの存続についても要望しましたが、結果は現状のとおりです。

**綾織**

乳幼児の予防ワクチン、任意接種の取り扱いについて新聞等にも掲載されていたが、インフルエンザ菌b型予防接種ワクチンの任意接種についての費用が3万円係るそうであるが、大事なワクチンであるので費用を半額から全額負担する考えはないか伺う。

**町長**

本町が行う予防接種は、予防接種法に基づき、ジフテリア、百日せき、ポリオ、麻疹、風しん、日本脳炎、破傷風、BCGに対して定期予防接種を実施しています。質問のありましたワクチンは、年間約6

百人が発症すると言われる細菌性髄膜炎を予防するワクチンで、生後2ヶ月から5歳未満までに、計4回ワクチンを自己責任に基づき医療機関で接種する任意の予防接種に該当しています。厚生労働省によると、この一年間、国内で接種した子どもデータの集め、安全性や費用対効果なども分析しながら対応することであることから、その動向を見ながら検討してまいります。

# 新町まちづくりの今後は

## 国の交付金を有効に活用します



福島 勝男議員

**福島** 所信表明で新町まちづくり事業の見直しを含めた検討を述べているが、合併後実施すべき必要事業は、ほとんど整備済み、若しくは進行中であり、一部は中間地域総合整備事業でも取り組んでいくことになるはず。取り残された計画をどのように進めていくのか伺う。

**町長** 現在まちづくり計画の取り組み、成果、課題等のヒアリングを行い、精査中でありませう。今後、経済対策として新たに交付される3億円強をつまぐ活用し、今まで財政的に対応できなかった地域の要望にも対応してまいります。

**福島** 所信表明でスリムで効率的な行政組織の再編を述べているが、職員の定員管理は4年後の目標であった152名をクリアし148名となっている。人的にスリム

になった今、課の再編統合は避けて通れないと思うが、その方策を伺う。

**町長** 現在の組織機構を土台とし見直しを行うため組織再編検討委

員会できりまとめを行っています。今後地域審議会や行政改革推進委員会に諮問を行い、答申を得て計画を策定することになります。個別には福祉部門において保健師の増員を図り、福祉の更なる充実を図ります。

**福島** 総合的な冠水被害軽減対策事業の指定地域として九州で本町が唯一指定されたが、これは先に提言した桶寄川から吉松橋までの堤防の補強拡幅により兼用堤防化し、迂回路としての活用等も含む活発的な指定であると思うが、今後の取り組みを伺う。

**町長** 当指定は、水害時のソフト対策、ハード対策両面において、国政、県政で事業採択さ

れやすくなります。長期的事業となりますが、行政・議会・住民が一体となって取り組む必要があります。当面、河川改修検討委員会を核とした委員会を立ち上げ、被災住民等の意見を反映した独自の計画書を作るため、検討を重ねてまいります。



完成間近の吉松小学校





池上 滝一議員

## 今後の芸術のあるまちづくり事業は 一層の推進を図ります



町内各所に設置されている芸術作品

**池上** 町長が今定例会で述べた各方面への

所信表明を推察する中で、本町の重要施策でもある「芸術のあるまち」まちづくり事業については、推進に対する強い信念を感じているところである。また1期目の4年間においても、数々の施策を通して、芸術がある町としての初期の段階は評

価できるものであったと察するが、これまでのことを基盤として、この事業の更なる活性化についてはどのように考えているのか伺う。

**町長**

今後の具体的施策については、本町の豊かな自然環境を活かし、本町で芸術家等が作品の制作活動を行い

住民との交流の場を設けるなど、住民と一体とな

った「人と自然が織りなす芸術のまち」を目指し、検討をしていきたいと思

**池上**

校舎改築工事の事情により今年5月に吉松小学校の運動会が行われ、当日は例年以上の多くの来場者があ

つたと感じた。その大きな要因が1学期の実施であったとするならば、今後においても運動会の日程を秋に集中する行事や農繁期を避けて行うことで多くの関係者が参加しやすい環境を醸成することになり大きな意義があると思うが、開催時期の変更を検討する考えはないか伺う。

施となりますと家庭訪問など年度当初に必要な学校行事が多く、特に入学したばかりの1年生は、1学期に様々な活動の基礎を培うため練習時間を確保できません。そのような理由から年間を通じた他行事とのバランスを考慮いたしまして2学期に実施することにご理解を頂きたいと思

その他の質問  
・本町児童・生徒の学力状況と対策について  
・AED（自動体外式除細動器）設置事業について

以上

**教育長**

運動会の開催日は各学校長の判断により決定しますが、本町におきましては小中学校が協議をして設定してあります。1学期の実



山口 忠人議員

# 町内で計画中の産業廃棄物管理型最終処分場は

## 県と業者が協議中でもあり、何も言えません

**山口** 以前より計画は進められていたと推測されるが、行政サイドとしての取り組み、考えを伺う。

**町長** 産業廃棄物管理型最終処分場が民間業者により恒次の山林に計画されている件については、県への事前協議書提出後に、関係市町村へ生活環境の保全の見地から意見聴取がなされる予定であります。現時点では、行政としては内容が解らず、県と業者が協議中でもあり、何も言えません。

が、町長としての考えを伺う。

**町長** 致命的なイメー

ジダウンには繋がらないと思います。県は法で決められたことを確実にクリアしないと許可は出さないと、法的に合法的なことを、町長が絶対反対だと言つて、その法を覆すことはできません。あくまでも法にしっかりと決められたことをクリアし、その条件の下に県は許可すると思っております。

**町長** 新聞紙上で見ますと、町の施設とは建設目的が違つて思

います。産業廃棄物は我が町のものだけではなく、外部からのものまで来るから、自分たちはそれに対して文句が言えます。人間がすることは完全と

**山口**

我が町は未来館との組み合わせでリサイクル等やごみ減量に取り組んでいる現状でもあり必要性を感じないが、町長の考えを伺う。

**山口**

棚田百選、名水百選、疎水百選と湧き水をキャッチフレーズにしている我が町には致命的なイメーシダウンに繋がると慮される





境田 公明議員

## 新規就農者の取り組みは 担い手の確保育成に取り組みます

**境田** 所信表明の中で、ハード事業や現在の農業に携わっている農家の方々に対しては色々な対策はあるが、新しく農業に取り組みたい人たちの力になるような施策はないのか伺う。

**町長** 現下の厳しい農業情勢の中で新規就農への難しさはありますが、推進体制を更に充実し、将来の担い手の確保・育成に向けた取り組みを行ってまいります。

**境田** 行政改革について、どのように課の再編、職員採用を行っていくのか伺う。

**町長** 課の統廃合、組織体制の整備、施設の指定管理者制度の導入等を検討しています。職員の新規採用は、定員適正化計画との整合性も図りながら計画的に取り組みます。

**境田** 霧島くりの工業団地、栗野工業高校跡地、栗野高原リゾート跡地の一体化した工業団地の活用とは、3団地を広域的に一つの工業団地として考えて県・町は誘致を考えているのか伺う。

**町長** 位置的条件からアクセス道路等

一体的な整備が必要であることから、県に要望しながら県と連携して企業誘致の推進を図ってまいります。

**境田** 旧吉松町では教  
育振興の町づく  
りを掲げ生涯学習に力を入  
れており、新町でも生  
涯学習課を設け特色のある  
教育行政を進めている

と思うが、生涯学習に対する抱負を伺う。

**教育長** 郷土の教育的な伝統や風土を生かした生涯学習の推進に努めることを基本方針とし、社会の変化にも的確かつ柔軟に対応する教育を推進していきます。また豊かな教育的財産を生かした体験活動や奉仕活動など心豊かな青少年の育成を図り、地域・学校・家庭と連携し地域ぐるみの青少年健全育成活動を重要課題として推進していきます。更に町民が健康で明るく楽しい人生を送るため、生涯スポーツ・レクリエーション活動も積極的に推進していきたいと考えています。



一体的な整備が望まれるアクセス道路（米永地区）



# 合併効果と融合の進捗は

## 水害で遅れた新町づくり事業の推進を図ります



篠原三千人議員

**篠原** 合併の意義と住民サービス効果を伺う。

**町長** 地方分権の進展、経済や生活圏の広域化、少子高齢化などに対応した自治体規模の適正化や円滑な運営による均衡ある発展にあります。水害後の災害対策に合併効果が見えました。水害で遅れた新町づくり事業の推進を図ります。

**教育長** 団体や学校の人的交流などが深まりました。吉松庁舎のみの事務取り扱いで住民に不便が残ります。会議やイベント会場は栗野・吉松交互に対応しています。

**篠原** 合併は人材の融合強化の面もある。町の基本理念に「住

民一人ひとりを尊重...」があり、将来像に「人と自然が織りなす芸術のまち、心豊かで伸びゆく美しいまち」が謳われ、基本方針が立てられている。協議会や各種団体の事

務局や補助金など自治のあり方を参加・参画・協働の意図と手法など行革に合わせ対応されるか伺う。



吉松駅前の活性化は（鉄道OBの方によるガイド風景）

**町長** 公益団体の意見を尊重しながら調整を行い統合がなされております。

**教育長** 「人・も の・場所」と「事業や課題や趣旨と関連性」の観点から対応したいと思えます。

**篠原** 旧町の伝統や特色の継承と発展を図る諮問機関である地域審議会の活用強化の考えはないか伺う。

**町長** 審議会の意見を聞き内容をよく検討しながら多くの意見を出してもらい前に進んでまいりたいと思えます。

**篠原** 町外での体験や定住条件などU・I・Jターナーの意見や情報と人材面で活用する

考えはないか伺う。

**町長** 今回の関東湧水睦宗先生の手記本で思いも伝わりました。意見をもどく活かすかという事が地元に住む子どももあり方ではないかと思っております。

**篠原** イベントの目的（活力・啓発・健康・経済）など費用対効果や場所のあり方などの検討をされる考えはないか伺う。

**町長** 統廃合と自主イベントを支援し、地域活性化を推進しています。

他に持続可能なまちづくりの視点で少子高齢現実策と吉松駅前活性化について質問しました。



飯屋 良二議員

## 住民参加型のまちづくりは

## 情報の提供や活動支援の充実を図ります



建て替えが検討されている栗野駅舎

**飯屋** 現在は、国、都道に財政が逼迫しており、新規の事業を始めることは極めて困難な状況にあるが、「まちづくりを行う政だけに頼る時代は終わった」と認識し、住民参加型の住民の手によるまちづくりを進めることについて伺う。

**町長** 「まちづくり」については、住民参加型の「まちづくり」が本来の姿であると思っております。その支援を行うため、地域活性化事業（宝くじ助成）の導入や町単独事業による地域イベント事業など支援を行っています。今後、住民参加型のまちづくりに必要な情報の提供や

活動支援の充実を図ります。

**飯屋** 栗野駅舎の今後の活用について伺う。

**町長** 栗野駅舎については改修の方向で検討してまいりましたが、耐震等の関係で多額の経費がかかることから、現在建て替えの検討を行っております。今後は栗野駅周辺活性化審議会及び観光協会、商工会、地域住民と十分検討を行うてまいります。

**飯屋** 町内には特色のある温泉が点在しているが、今後の温泉資源の活用について伺う。

**町長** 本町には泉質が異なった温泉があり、3色温泉としてPRしているところであり、また観光、福祉等に活用されており、今後も温泉組合や商工会等協

議しながら新たな資源として活用を検討したいと思っております。

**飯屋** 保護者が国民健康保険料を滞納したため「無保険」となった子どもは本町に何名いるのか。いるとしたら早急に救済の手立てが必要だと思いが町長の見解を伺う。

**町長** 滞納世帯については期限付きの被保険者証を交付し納税相談を行っております。全額負担の資格証明書は交付していないことから無保険になった子どもはいません。今後も滞納対策と並行しながら、無保険となったことで病院へ行くことができない子どもが発生しないよう、町民の安全、健康面には配慮していきたいと思っております。



# 私の陳情書

## 川内原発3号機増設反対の陳情書

陳情者

湧水町木場 鬼塚 文雄 氏

住民の安全安心、住民福祉の向上、子々孫々への環境保全の上から、採択の上、県知事、県議会議長へ意見書を送付していただきたい。

継続審査

更に詳細な調査を行う必要があることから、継続審査としました。

## 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について

陳情者

湧水町川西 平谷 和文 氏

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があることから国の関係機関へ意見書を提出していただきたい。

採 択

陳情を受け、教育予算の拡充を求める意見書を、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣宛へ送付しました。

## 川内原発3号機増設に係る環境影響評価の 県民合意を図るとともに、 増設反対を求める意見書の採択について

陳情者

湧水町木場 神田 秀志 氏

(湧水町職員労働組合執行委員長)

原発建設は不要であり、原発を増設しなくとも十分な供給余力を有している。また九州電力による電力需要想定は過大なものであり、鹿児島県にこれ以上の原発はいらないことから、県知事へ意見書を提出していただきたい。

継続審査

更に詳細な調査を行う必要があることから、継続審査としました。





議

員

発

議

## 振り込め詐欺撲滅に関する決議

近年、振り込め詐欺（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺、還付金等詐欺）による被害は全国的に急増し、市民生活を脅かす大きな社会問題となっています。

昨年1年間の振り込め詐欺による被害総額は、全国で276億円、鹿児島県内においては、1億4,200円余りにも達し、今年も4月末現在で、認知数51件、被害総額約8,000万円と昨年を上回るペースで増加しております。

また、横川警察署管内においても、今年、被害届があっただけでも2件を認知しておりますが、これはいずれも湧水町内の住民の被害で、合計約80万円の町民の大切な財産が振り込め詐欺によって奪われており、今後も更なる被害の拡大が懸念されます。

安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することは、町民の付託を受けた我々の重大な任務であります。

振り込め詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して町民の財産を奪う卑怯な犯罪であり、特に高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできません。

よって、本町議会は、町民の安全で安心な暮らしを守る立場から、警察や関係機関と連携し、町民と一体となって振り込め詐欺撲滅に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての市民がその被害に遭わないための抑止策を積極的に推進することを決意するものであります。

## 自衛隊の体制維持を求める意見書

国は、平成16年12月に「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」を閣議決定し、部隊の改編・縮小等が粛々と行われています。

また、平成21年度末をめぐり、「現防衛計画の大綱見直し」と「次期中期防衛力整備計画の策定」を進め、今後さらに、定員削減が進められようとしています。

平成3年のソ連崩壊により、冷戦構造が崩壊したと一般的に認識されていますが、北東アジアは依然として冷戦構造が残存し、さらにテロや地域紛争が世界中に拡散しており、今後自衛隊の対処を求められるような事態が起きる可能性も考えられます。

一方、自衛隊による災害派遣は、国民が最も期待する分野であります。本町においても、昭和43年の「えびの・吉松地震」や、近年の台風・集中豪雨における対応等、大災害に有効に対応できる唯一最大の組織が自衛隊であります。

さらに、地域に及ぼす自衛隊の影響は、多大なものがあります。自衛隊員や家族等の存在は、地域社会や地域経済の基盤を形成し、このことが、町政や行政運営にも大きな影響を与えております。駐屯地の縮小、または隊員の削減が行われた場合、頻発する災害への対応に支障を来し、地域の安全・安心の確保という面からも住民不安が増大するほか、経済の破綻など、まちづくりの根底が覆される事態を招き、地域の死活問題となります。

よって、国におかれましては、「現防衛計画の大綱見直し」と「次期中期防衛力整備計画の策定」に際し、自衛隊の確実な定員の維持・充実と、それに要する予算の確保を図られるよう強く要望する。



我々議会広報調査特別委員は、  
本号より約2年間、議会広報紙の  
編集作業を行うことになりました。

議会の活動をわかりやすく報告  
するため、定例会ごとに発行いた  
します。

たくさんのご意見を賜りますよ  
うお願いいたします。



群落の中に点在する白ノアザミ

### ゆうすいの花

### ノアザミ(白)

アザミの仲間の種類も多いが、最も普通に見かけるのがノアザミである。花の色は紅紫であるが、稀に白色もある。

花言葉は「触れないで」

(川添地区にて撮影)

## 編集後記

記録的な暑さが続く今日この頃であります。皆様方におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

議会改選後、紙面づくりに新たな闘志を燃やし、6名の広報委員会が設置されました。住民と議会を結ぶ大切なパイプ役として湧水町議会の様々な議会審議や活動内容を、より明確に更には話題豊富をモットーに町民の皆様方により身近な存在である議会広報をお届けできるように取り組んでまいります。

皆様方の幅広いご意見をお願いします。

ここに第一回議会だよりをお届けいたします。

(西牟田)

### 議会広報調査特別委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 西牟田 徹也 |
| 副委員長 | 宮里 廣昭  |
| 委員   | 池上 滝一  |
| 委員   | 上水 流功  |
| 委員   | 山口 忠人  |
| 委員   | 橋口 昌博  |